

吾妻橋だより（第10号）

令和3年（2021年）11月

神奈川県平塚土木事務所

日ごろから県の道路行政の推進に、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、吾妻橋架替工事については、今年7月にお知らせした「吾妻橋だより（第9号）」のとおり、7月の豪雨に伴う河川の増水によって、吾妻橋下流の右岸側にある擁壁（市道）が被害を受けたことにより、未だ、全ての工事が完成していません。

このたび、被害を受けた箇所（市道）付近について、次のとおり、工事を再開することになりました。

工事期間中は、ご不便やご迷惑をお掛けすることもありますが、ご理解・ご協力をいただきますよう、何卒、よろしくお願い申しあげます。

なお、今回の工事とは別に、当該現場の下流側において、来年2月頃（予定）から、河川管理者による「河川護岸の復旧工事」を行う予定ですので、具体的なスケジュールが決まりましたら、改めて、お知らせをさせていただきます。

- 工事期間 令和3年12月上旬～令和4年2月下旬まで（予定）
- 通行止め期間 令和3年12月中旬～令和4年2月中旬（予定）
- 主な工事内容 被害を受けた擁壁を復旧する工事（河川護岸の一部箇所を含む）
- 施工者（受注者） 近藤建設（株） 平塚市四之宮1-8-56 TEL0463-36-4671 現場代理人 中口

位置図



問合せ先

道路都市課 西村、吉川
電話 0463-22-2711（代表）

※裏面に、今回再開する現場の写真があります。

工事再開箇所(市道)付近の写真(7月撮影)



工事により通行止めとなる箇所(市道)の写真(11月撮影)

